

# 現基本構想における「区民憲章」について

## 1 現基本構想における説明

「はじめに - 杉並区21世紀ビジョン策定にあたって - 」より抜粋

ビジョンは、区政運営の基本指針であるとともに、区民が主役となるまちづくりと自治の発展をめざす道しるべとも言うべきものです。

そこで第 部では、ビジョンの全体像をわかりやすく6つの柱にまとめ、「区民憲章」として宣言することにしました。

### 【参考:現基本構想 第1部 杉並区区民憲章】

私たちは、お互いを尊重し、まちの個性を大事にしていきます

私たちは、みんなが遊び、憩える、みどりや川を大切にします

私たちは、共に安らぎ、心豊かに生きる平和のまちをつくります

私たちは、働き、学び、だれもがはつらつと生きるまちをつくります

私たちは、キラッと輝く、<sup>あす</sup>未来のすぎなみの星たちを育てます

私たちは、持てる力を出しあい、全員参加のまちをつくっていきます

## 2 区議会における質疑応答

「21世紀ビジョンに関する特別委員会記録」より要約して抜粋(平成12年9月25日)

**質問** 今まで杉並区には区民憲章と呼ばれるようなものがなかったと思うんですが、何のために設定したのかということについて、お伺いをしたいと思います。

**答弁** 区民憲章をなぜ設けるのかというふうなことだと思いますけれども、「はじめに」という前文の後半の部分でそのことに触れております。ビジョンの性格、意義などを述べながら、ビジョンは区民が主役となるまちづくりと自治の発展を目指す道しるべともいべきものだと、そこで、第一部では、ビジョンの全体像をわかりやすく6つの柱にまとめ、区民憲章として宣言することにしたということ、端的にそのことをご説明しております。今回の審議会の中で、これからの杉並区という自治体をつくっていくのは、まさに区民が主役であるということだったと思います。そうしたことから、そのことを区民憲章という形でまとめて、この際宣言する、それを基本構想のビジョンの中に一体的にうたい込むということ、今回このような形になったというふうに理解しております。

**質問** 確かに前文の中で、ビジョンというのは区政運営の指針であるということ、道しるべであるということ、それから、このビジョンをわかりやすく6本の柱にまとめて区民憲章とすると、こういう形になっているんですけれども、私はこれは逆だと思うんです。本来は、区民がなさなければいけない理念というものをしっかりと憲章で定めて、そして構想をつくるというのが本来の姿だと思うんですけれども、この辺、どういうふうに思っておられましょうか。

**答弁** ビジョンのもとになる理念、これをどのように表現するかという、その工夫の1つとして、先ほど申し上げたような経緯もあって、第一部区民憲章の中で理念をうたっているということ。それは当然第一部以降のビジョンの内容そのものに結びついておりますので、それをさらに全体像を要約しているという性格もあわせ持っているということだったと思います。